

素形材産業取引ガイドライン・下請法セミナー  
「—素形材産業の取引適正化に向けて—」

高 松

- ◆日 時：平成 29 年 10 月 10 日（火） 13：30～17：00  
◆場 所：サンポート合同庁舎低層棟 2 階アイホール（次ページ地図参照）  
〒760-8554 高松市サンポート 3 番 33 号  
TEL 087-811-8900

主 催：経済産業省 素形材産業室／自動車課、中小企業庁取引課  
一般財団法人素形材センター

プログラム

司会 一般財団法人素形材センター

13：30	セミナー開会あいさつ	
13：35	<b>素形材産業の取引適正化に向けた取組について</b> <b>下請中小企業振興法・振興基準及び下請法運用基準について</b> ・政府全体の取組及び振興基準改正 ・運用基準の改正	中小企業庁 事業環境部 取引課 公正取引委員会
14：15	<b>素形材産業取引ガイドラインについて</b>	
15：05	<b>質疑応答</b>	一般財団法人素形材センター 副会長・専務理事 板谷憲次
15：15	休 憩	
15：25	<b>型管理のアクションプランについて</b>	
15：55	<b>質疑応答</b>	経済産業省 製造産業局 素形材産業室
16：05	<b>営業秘密の保護・活用について</b>	
16：50	<b>質疑応答</b>	経済産業省 経済産業政策局 知的財産政策室
16：55	セミナー閉会あいさつ	

- J R高松駅から 北へ約 200 メートル 徒歩 約3分
- ことடன்高松築港駅から 西へ約 300 メートルのところにある JR 高松駅前に向かい、そこから北へ約 200 メートル 徒歩 約7分
- 高松港から 西へ約 300 メートル 徒歩 約4分
- 高松空港から バス 約40分（J R高松駅下車 徒歩 約3分）、タクシー 約30分
- 高松自動車道 高松西インターチェンジから車 約20分  
高松中央インターチェンジから車 約20分【新大阪駅徒歩3分】

